

平成30年11月 5日

各 位

窓口対応時間の変更について（ご協力のお願い）

平素は、格別のご高配とご利用をいただき誠にありがとうございます。

さて、弊社では、確認済証交付事務等の更なる迅速化と審査業務の効率化に取り組むため、窓口対応時間を下記のとおり、変更させていただくことになりました。

皆様には、多大なご不便をおかけ致しますが、社員一同、より一層適確・迅速かつ丁寧なサービスに徹して参る所存でございますので、ご理解とご協力を賜り、引き続きご愛顧いただきますようお願い申し上げます。

記

1 窓口対応時間 変更前 午前8時45分から午後5時30分

変更後 午前8時45分から午後4時00分（終了）

弊社では、窓口対応時間を午後4時に終了することにより、午後5時30分までの業務終了時間（1時間30分）を最大限有効に活用し、全担当社員による審査を集中して実施したいと考えております。これにより、皆様方のご要望によりお応えできるものと考えております。

なお、電話による連絡等につきましては、従前の業務時間と変更はございませんので、従来どおりご利用下さい。

2 変更年月日 平成31年1月7日（月）より実施